



2026年5月15日

各位

会社名 株式会社電算
代表者名 代表取締役社長 轟 一太
(コード番号：3640 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 穂川 尚実
TEL. 026-224-6666

配当方針の変更及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は2026年5月15日開催の取締役会において、配当方針の変更及び株主優待制度の廃止について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当方針の変更

(1) 変更内容（下線部が変更箇所）

(変更前)

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付けたうえで、経営体質の強化と持続的な成長のための戦略投資及び毎期の業績に基づき、安定性と継続性に配慮しながら配当を実施し、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本方針としております。また配当性向は20%以上を目指してまいります。

(変更後)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付けたうえで、経営体質の強化と持続的な成長のための戦略投資及び毎期の業績などを総合的に勘案し、累進配当^{※1}を継続的に実施するとともに、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本方針としております。また、株主資本配当率（DOE）^{※2}を指標とし、3.0%を目安としてまいります。

(※1) 原則として減配せず、配当単価の維持もしくは増配を行う配当政策のこと

(※2) $DOE = \text{配当総額} \div \text{株主資本（自己資本）}$

(2) 変更理由

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を行うことを経営の重要課題のひとつとして位置付け、上場以来、継続的な配当の実施に努めてまいりました。当社株式を長期的に保有いただく株主の皆様への還元姿勢を明確にするため「累進配当」を明記するとともに、単年度の業績（利益）の影響を受けにくく、株主資本に対してどの程度の割合を配当として還元しているかを示す株主資本配当率（DOE）を指標とするため、配当方針を見直すこととしたものです。

過去株主資本配当率推移（参考）

決算期	第62期（予想） (2027年3月期)	第61期 (2026年3月期)	第60期 (2025年3月期)	第59期 (2024年3月期)
DOE [※]	3.4%	4.8%	1.7%	1.9%

※第 59 期から第 61 期の DOE の算定にあたっては、各期の配当総額および各期の期末自己資本を用いています。第 62 期の DOE の算定にあたっては、第 62 期の配当予想の総額および第 61 期の期末自己資本を用いています。

(3) 変更の時期

2027 年 3 月期より適用いたします。

2. 株主優待制度の廃止について

(1) 廃止理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援とご要望にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的として、株主優待制度を実施しておりました。

この度、株主の皆様への公平な利益還元のある方という観点から、慎重に協議を行った結果、配当金による株主還元を集約することが適切であると判断し、株主優待制度を廃止することといたしました。

(2) 廃止時期

2026 年 3 月 31 日現在の当社株主名簿に記録された、100 株以上を 3 年以上継続して保有されている株主様に対して贈呈する株主優待をもって、株主優待制度を廃止させていただきます。

以上